

平成30年度事業計画

I 基本方針

政府は、アベノミクスによる景気回復の流れを確かなものとするため、「生産性革命」によって、成長の果実を設備投資や賃金に振り向けるとともに、「人づくり革命」によって、少子高齢化への不安を払拭することにより、力強い消費の実現を目指し、経済再生を加速させるとしております。

こうした経済環境等の変化の中で、我が国の肉用牛を取り巻く情勢は、担い手の高齢化・後継者不足、国際化の進展による生産意欲の低下など、生産基盤の弱体化が懸念されているところであります。

更には、肉用子牛の取引頭数の減少等により、一時は過去最高水準に達した素牛価格も、枝肉価格の低下に伴い、やや低下傾向となっておりますが、依然として高水準で推移し、肥育経営においても厳しい状況が続いております。

こうした中で、昨年11月には米国抜きの11ヶ国による「TPP11協定」が大筋合意に達し、また、昨年末には「日・EU経済連携協定」が交渉妥結に至るなど、我が国畜産業は、新たな国際環境を迎えようとしております。

このため、政府はこれらの協定の発効を見据え、「総合的なTPP等関連政策大綱」を決定しましたが、この政策大綱では、農林水産分野については、重要品目を中心に、意欲ある農林漁業者が安心して経営に取り組めるようにすることにより確実に再生産が可能となるよう、交渉で獲得した措置と合せて、経営安定・安定供給へ備えた措置の充実等を図るとし、法制化した牛マルキンについて補填率を引き上げるとともに、肉用子牛保証基準価格を現在の経営の実情に即したのものに見直すことになっております。

この政策大綱の実現に向けた主要施策として、肉用牛に関しては、畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進において、和牛の生産拡大、畜産物のブランド化等の高付加価値化、畜産農家の既往負債の軽減対策が、高品質な我が国農林水産物の輸出等需要フロンティアの開拓において、牛肉等の様々な畜産物の輸出促進対策などが盛り込まれているところであります。

農林水産省の平成29年度補正予算及び平成30年度予算では、新たな国際環境の下においても再生産が可能となるよう、更なる畜産・酪農の競争力強化を図るため、①収益力強化や生産基盤の維持・拡大、国産畜産物の需要拡大による畜産・酪農の体質強化、②輸入飼料依存から脱却するための自給飼料の生産拡大、③経営安定のためのセーフティネットの3つの柱を重点的に実施するとされております。

このような情勢を踏まえ、本協会は、国等が行う施策の推進に積極的に取り組んでいくとともに、肉用牛生産のセーフティネットとして機能している肉用子牛生産者補給金制度の円滑な実施に資するための各種事業の適正な実施に努めていくこととします。また、各種情報提供の拡充・強化と会員団体との組織的な連携を強化し、肉用牛生産振興活動を推進することとし、以下の事業を行います。

II 事業計画

1 肉用牛振興推進活動

肉用牛生産の振興のため、農政推進協議会、畜産関係諸団体等と連携を保ちつつ政府等に対し次の要請活動を行う。

- 1) 肉用牛生産基盤・自給飼料生産基盤強化のための対策の充実強化
- 2) E P A・F T A交渉等における適切な国境措置の堅持

2 組織的連携強化と情報活動

会員団体との連携を密にし、本協会の運営並びに機能の強化を図るとともに、ホームページ等により各種情報を的確、迅速に提供する。

3 組織運営

一般社団法人として事務・事業を円滑かつ適正に進める。

また、引き続き、重複する会員が多い（公社）中央畜産会と「組織運営連絡協議会」を定期的に開催し、情報交換を行うとともに共通する課題について協議・検討を行う。

4 財務管理

本協会が保有する資金を安全・確実に管理し、事業の安定的な推進を確保するために、日常の会計処理に関する指導等について公認会計士に依頼し、適正に行う。

5 肉用牛生産振興のための事業

1) 肉用牛経営安定対策補完事業（30年度公募／機構事業）

肉用牛生産基盤強化等対策事業

① 肉用牛生産基盤強化推進事業

ア 肉用牛ヘルパー組織等強化推進

肉用牛ヘルパー組織等の体制強化を図るための検討会の開催及び普及啓発資料の作成・配布を行う。

イ 肉用牛振興推進指導

生産基盤強化を図るため、全国・ブロック会議の開催、事業効果の評価指導を行う。

② 地域の特色ある肉用牛振興推進事業

地域の特色ある肉用牛生産の推進を図るための全国会議の開催、実態調査の実施、推進指導を行う。

③ 一産取り肥育普及・定着支援事業

一産取り肥育による交雑種雌牛を活用した和子牛生産を拡大するための検討会の開催、飼養管理マニュアルの作成・配布、事例調査・紹介、現地研修会の開催及び事業の推進指導を行う。

2) 食肉流通改善合理化支援事業（うち国産食肉等新需要創出緊急対策事業）

（H30年度・公募／機構事業）

生産から販売業者までが一体となり、脂肪交雑以外の品質に着目した国産牛肉のバリューチェーンを構築するため、顧客視点に立った新需要を創出し、消費者の嗜好の多様性に対応した国産牛肉（地方特定品種牛肉）の生産を進めることを目的として、商品性創出事業において協議会・専門部会を開催するとともに、消費者ニーズ調査、訴求ポイントの科学的検証（一般成分組成、物理的・理化学的分析、呈味成分の分析等）、地方特定品種牛肉のバリューポイントを活かした商品提案等のPR活動による国内販路の開拓等を行う。

また、実証事業において、低需要部位を使った加工品の試作、展示商談会への出展によるPR活動等を行う。

3) 草牛の飼養管理マニュアル適応性実証調査研究事業

（H28～30年度・公募／JRA事業）

高価格水準で推移している輸入粗飼料・濃厚飼料に依存した肉用牛経営から、飼料生産基盤に立脚し高品質で低コストな国産自給飼料を利用した肉用牛生産への転換、肉用子牛の出荷月齢の早期化と肥育期間の短縮化を推進するため、平成25年度から実施した事業において作成した「飼養管理マニュアル（出荷月齢早期化技術マニュアル（子牛育成編）、肥育期間短縮技術マニュアル（肥育編）」の適応性、有効性及び経営的効果等を分析・検証するため実証展示調査を草牛生産モデル拠点と草牛肥育モデル拠点で実施するとともに、草牛の生産地域農家群でフィールド適応性調査等を実施する。

4) 和牛の遺伝的多様性等活用調査研究事業

（H29～31年度・公募／JRA事業）

これまでの脂肪交雑（霜降り）に重点を置いた牛肉生産・流通、肉用牛改良増殖から、消費者が食べて美味しいと感じる「美味しさ」要素（牛肉の成熟度を示す「柔らかさ」）の指標化のための手法（見える化）を確立するとともに、産肉能力、生涯生産能力等に特長を有する系統の遺伝的能力データの蓄積や美味しさ情報と特長系統の遺伝的データ及び血統情報をリンクした総合評価による家畜改良や増殖（増頭）の推進を通じ、多様化する消費者ニーズに応えた高付加価値な牛肉の生産・流通を実現する。

5) 肉用牛取引実態調査事業

(H29～30年度・公募/JRA事業)

子牛生産・市場流通全体でのコスト低減と肉用牛生産者、購買者等の利便性の向上を図るため、地域の畜産実態に応じた家畜市場の再編や市場機能の高度化について、地域が主体となって推進するための基礎的資料として活用するとともに、各市場の取引実態や市場の管理運営等の状況などの肉用牛取引の全体像を調査し、各市場や取引に係る関係者に広く情報を提供する。

6) 牛肉のうま味成分高付加価値化推進調査研究事業

(H30～32年度・公募/JRA事業)

牛肉に対する消費者ニーズの変化や多様化に即応した生産・流通を図るため、消費者が食べて美味しいと感じる「牛肉のうまみ」に関する主要成分の検索、熟成日数の経過とともに変化するうま味成分の店頭販売時点(D14)での成分推測方法の検討、モモ肉等の低価格部位の高付加価値化を図るための「モモ抜け」解明への取組、美味しさを中心とした経済的遺伝形質のバラツキ要因を解明することによる牛肉の食味性向上への取組を行い、事業成果を生産者や消費者に情報発信し消費者ニーズに応える。

7) 「肉用牛改良情報活用協議会事業」と事務局

肉用牛の改良増殖の強化を図るため、(公社)全国和牛登録協会、(一社)日本あか牛登録協会、(一社)日本短角種登録協会、(公社)日本食肉格付協会、(一社)家畜改良事業団、(公社)畜産技術協会及び(一社)全国肉用牛振興基金協会を構成員とする「肉用牛改良情報活用協議会」は、相互に共同連携し、下記の事業を行う。

ア 畜産生産能力・体制強化推進事業のうち

家畜能力等向上強化推進事業(多様な改良情報の収集・分析等対策)

(H30年度・公募/国)

① 産肉情報基盤の強化活用

肉用牛の改良基盤の強化に必要な多様な改良情報の収集・分析を行うため、独立行政法人家畜改良センター(以下「改良センター」)の技術指導の下、黒毛和種、褐毛和種及び日本短角種を対象として、枝肉格付情報と血統情報とを照合して枝肉成績として、集計・分析するとともに、肉用牛枝肉情報全国データベースとして整理して、肉用牛改良等の情報としてデータ提供者等へ情報提供を行い、遺伝的能力評価に必要な情報を改良センターに提供する。

② 新たな改良形質の検討・評価

枝肉格付情報以外の形質に着目した新たな評価手法の検討を行うため、食味性等検討委員会並びに繁殖性等検討委員会を開催するとともに、SNP情報を含む生産性情報の収集・蓄積、分析を行い、生産性に関する遺伝的能力評価の指標化に必要な情報を改良センターに提供する。

本協会は、上記の①及び②の事業の一部を分担するとともに、協議会の事務局を担当する。

イ 畜産・酪農生産力強化対策事業のうち繁殖性等向上対策事業

(H29年度補正予算・公募／中央畜産会)

① ICT等の新技術を活用した肉用牛の繁殖性の向上(肉用牛の繁殖性向上システムの構築)

和牛繁殖経営における繁殖性の向上を図るため、繁殖雌牛の行動や体温等から人工授精の適期等を判断するための機器の導入や繁殖関連情報の蓄積を通じて、飼養管理の改善・指導等に活用する取組を行う。

② 飼養管理技術の高度化(効率的な生産体系の確立に向けた技術支援)

肉用牛における子牛の損耗防止等を図るため、地域において新技術を活用した取組等(健康状態を把握するための血液検査、監視装置等による分娩事故の防止等)を行う。

本協会は、上記の事業を実施するとともに、協議会の事務局を担当する。

8) 畜産生産能力・体制強化推進事業のうち

繁殖肥育一貫経営等育成支援事業

(H30年度・公募／国)

① 繁殖肥育一貫経営への円滑な移行対策

繁殖肥育一貫化に向け、肥育経営等が、交雑種雌牛等へ和牛の受精卵を移植することにより、繁殖雌牛を確保する取組に必要な経費の助成や奨励金の交付を行う。

② 地域内一貫生産への円滑な移行対策

繁殖経営と肥育経営の間の円滑な素牛の供給・受入れなど、地域内一貫生産の仕組みづくりに資する検討会や専門家による現地指導等を実施する取組に必要な経費の助成を行う。

③ 人材の育成支援

地域において、地域内一貫生産化を推進する指導的立場にある者、新たに一貫経営に取り組む生産者等の技術力や経営管理能力を向上させるための検討会の開催や技術者養成研修、先進地OJT研修を実施する。

④ 事業の推進

地域（必要に応じ全国）での繁殖肥育一貫経営推進のための委員会や検討会等の開催並びに本事業の適正実施のための現地調査・現地指導等を実施する。

9) 肉用子牛生産者補給金制度運営適正化事業

肉用子牛生産者補給金制度に係る業務の円滑な実施等を図るため、補給金制度業務推進全国会議の開催、業務効率化検討会及び作業部会、業務推進円滑化のためのブロック研修会の開催、都道府県指定協会に対する調査指導等を行う。

10) 生産者積立金融資事業

肉用子牛生産者補給金制度の健全な運営を図り、肉用牛の生産及び経営の発展に資するため、大幅な子牛価格の低落により都道府県指定協会に積み立てている生産者積立金が不足した場合に、融資準備財産を財源として資金を無利子、8年以内の償還期間で融資する。

11) 都道府県指定協会運営資金融資事業

指定協会の業務の円滑な推進に資するため、業務運営のための経費に一時的な不足を来した場合に、1,000万円（1件当たり）を限度に短期の無利子融資を行う。

6 肉用牛生産振興のための協力事業

- 1) 関東東北肉用牛枝肉共励会の開催
- 2) その他